

# 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：地方改善費

## 事業名 同和団体助成費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 人権施策推進課 同和施策係 電話番号：058-272-1111 (内3051)

E-mail：c11227@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,400 千円 (前年度予算額： 10,400 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,400	0	0	0	0	0	0	0	10,400
要求額	10,400	0	0	0	0	0	0	0	10,400
決定額	10,400	0	0	0	0	0	0	0	10,400

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

同和問題の解決を図ることを目的として活動する団体に対する補助金

### (2) 事業内容

部落解放同盟岐阜県連合会 5,120千円  
自由同和会岐阜県本部 5,120千円  
岐阜県隣保館運営協議会 160千円

### (3) 県負担・補助率の考え方

・全額一般財源（県要綱に基づく定額補助）

### (4) 類似事業の有無

・無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	10,400	同和問題解決を図ることを目的に活動する団体に対する補助金
合計	10,400	

#### 決定額の考え方

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

<b>補助事業名</b>	岐阜県地方改善事業費等補助金 岐阜県隣保館運営協議会事業費補助金
<b>補助事業者（団体）</b>	部落解放同盟岐阜県連合会（地方改善事業費等補助金） 自由同和会岐阜県本部（地方改善事業費等補助金） 岐阜県隣保館運営協議会（隣保館運営協議会事業費補助金） <b>（理由）</b> 同和問題の解決に向けた啓発、相談対応等について行政の手の届かない部分を補完して実施している団体
<b>補助事業の概要</b>	<b>（目的）</b> 同和問題解決に向けた施策の効率的かつ円滑な推進 <b>（内容）</b> 団体の運営又は事業に要する経費のうち、知事が適当と認めた経費を対象とする。
<b>補助率・補助単価等</b>	<b>定額</b> <b>（内容）</b> 補助額 5,120千円（部落解放同盟岐阜県連合会、自由同和会岐阜県本部） 補助額 160千円（岐阜県隣保館運営協議会） <b>（理由）</b> 岐阜県地方改善事業費等補助金交付要綱及び岐阜県隣保館運営協議会事業費補助金に基づき知事が定めた金額を補助
<b>補助効果</b>	各団体は、県の同和施策の効率化及び円滑化に果たす役割が極めて大きい。団体の健全育成を図ること、また、県内の隣保館事業の推進が図られることにより、県内の同和問題の解決と地域住民の福祉の増進が期待できる。
<b>終期の設定</b>	<b>終期令和5年度</b> <b>（理由）</b> これまでに実施してきた同和対策事業により、住環境などの物的事業については一部を除きほぼ完了したが、結婚差別、就職差別などの心理的差別は依然として根強く残っており、今後も差別解消のための啓発事業を進めていく必要がある。県の啓発活動の充実強化のためには、各団体の協力が必要不可欠であり、団体の健全育成の継続を図り、また隣保館活動の充実を推進するために、引き続き補助する必要がある。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 団体の健全育成を図り、同和問題の早期解決と地域住民の福祉の増進に寄与する。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	10,400	9,834	9,734

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・団体に対して補助を行うことで、同和問題解決に向けた施策を効率的かつ円滑に推進することができた。
令和3年度	・団体に対して補助を行うことで、同和問題解決に向けた施策を効率的かつ円滑に推進することができた。
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	目的の達成に向け県の施策を補完する効果が期待できる。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	同和問題の解決に向けた施策の推進と地域住民の福祉の増進に寄与している。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	交付要綱に基づき実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

同和問題に対する正しい理解と認識が県民の心に十分に行き届いているとは言えない状況にある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

部落解放同盟岐阜県連合会及び自由同和会岐阜県本部に対しては、現行の運営費・事業費を対象とする定額補助から、事業に見合った額を補助する事業費補助への見直し（平成17年度の交付要綱改正により、実質的には事業費補助を主目的としている。）を図るため、団体の自主啓発事業の取組み強化を指導。

岐阜県隣保館運営協議会に対しては、生活困窮者自立支援法等に基づく新たな社会福祉制度の活用に向けた情報収集や職員研修の取組み強化の指導、・団体の自主啓発事業の取組み強化を指導。

平成28年12月に施行された「部落差別解消推進法」では、部落差別が今なお存在し、その解消が国の重要な課題とされ、国の責務のほか、地方公共団体に教育・啓発、相談体制の充実等に努める責務が定められた。

部落差別の実態や当事者の声の把握、当事者が行政に相談しにくい事項の相談対応等は、各団体が重要な役割を果たしており、法律に定められた責務を果たすためにも各団体の活動支援及び団体との連携は不可欠であり、継続的な支援が必要である。